

受験生及び保護者の皆さまへ

横浜労災看護専門学校長

労災看護専門学校の学生に対する奨学金制度の変更について

この度各労災病院が実施する奨学金制度について、変更がありましたのでお知らせします。

現行の奨学金制度では、受け取った奨学金の返還免除に要する勤務年限を5年間として、学生募集要項や学校ホームページ等で説明していたところですが、この勤務年限を、貸与を受けた期間と同じ3年とします。支給金額は授業料相当額で変わりません。

これにより、学生の皆さまが入学から卒業までに委託先の労災病院から受けた奨学金は、その労災病院に3年間勤めることで返還免除となります。

在校生及び保護者の皆さまへ

横浜労災看護専門学校長

労災看護専門学校の学生に対する奨学金制度の変更について

この度各労災病院が実施する奨学金制度について、変更がありましたのでお知らせします。

現行の奨学金制度では、受け取った奨学金の返還免除に要する勤務年限を5年間として、学生募集要項や学校ホームページ等で説明していたところですが、平成29年度の入学生から、受け取った奨学金の返還免除に関する勤務年限を、貸与を受けた期間と同じ3年となりました。支給金額は授業料相当額で変わりません。

つきましては、在校生の皆さまにも公平性を期するため、返還免除に関する勤務年限を5年から3年に変更します。